

条例の一部改正

○標茶町税条例の一部を改正する
条例の制定について

国の地方税法の一部を改正する法律、政令及び省令が交付されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

マイナンバー制度やたばこ税(旧三級品)税率の特例廃止に関するものが主なものです。

*旧三級品とは、しんせい、エコー、わかば、ゴールデンバット、バイオレット、ウルマの6銘柄です。

○標茶町勤労者会館条例の一部を改正する条例の制定について

勤労者会館大会議室の解体工事が10月7日に完了したことにより、開館使用料から大会議室分を削除した内容の条例の一部改正です。

○標茶町地域総合整備資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

地域総合整備資金貸付要綱が改正され、貸し付け対象事業、貸付額の拡充が行われることから本町でも融資制度の充実を図るため、条例の一部改正を行うものです。

○標茶町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年5月にマイナンバー制度が創設されたことにより、個人情報

の取り扱いについてより厳格に行うとしたものです。

○標茶町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバー制度の導入に当たって、個人番号カードの交付について、初回は無料だが、紛失等による再交付手数料については1件につき800円とすることを定めたものです。

条例の制定

○標茶町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

この件については総務経済常任委員会に付託し、第四回定例会(12月議会)で審査内容が報告され、その後審議し採決することになりました。

条例以外

標茶町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

「議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができ」る内容を標茶町議会会議規則の第2条に加えました。

一般質問

町政を問う

第三回定例会では、五名の議員が十件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

災害後の道路の改良は計画的に行っているか

黒沼 俊幸 議員

町長 大型車両の通行を視野に入れて計画を策定している

問 近年の天候の変化によって、過去10年位前と比較して、台風シーズンばかりではなく、大量に降る豪雨により、町道、農道の破壊は驚くケースがある。集乳道路と早朝に出勤する農場の人たちのため、雨で流されたり秋から冬にかけてスリップして上れない道路の改良は必要である。

町内で傾斜地の多い阿歴内地域、弥栄地域は道路改良が完全とは言えない。何度も災害が起きての応急手当てでは不安である。

ミルクローリーや飼料運搬車の大型化に対応できていない町道及び農場道路の改良計画はどのようになっているか。



災害後の道路復旧

答 町道において災害が発生した場合の復旧は、原状復旧に加え、災害の再発防止を考慮した改良計画によって行っている。

町道等及び農業基盤の施策を効果的に推進する目的で地域から上げられた改良要望路線の重要性、緊急性を勘案して決定し、大型の農業用車両の通行を視野に入れて実施計画を策定している。

策定した第三次3ヶ年実施計画に基づき町道改良事業3路線、農道改良補修事業の6路線について改良舗装事業を実施している。

地域集落の高齢者の健康を維持し十分な介護事業の展開を

定之 渡邊 議員

町長 施設を設置した場合保険料が増額となる

問 市街地から離れた地域の集落に住む高齢者は、医療、介護、日常生活について非常に不便な生活を余儀なくされている現状がある。本町の「高齢者保健福祉計画」では、アンケートの中で、「緊急時対応サービス」や移動手段の確保についての要望が多くなっている。

周辺地域に各種の介護施設があればこれらの地域が抱えている問題点の一部が解消されると考えられるが、地域での小規模多機能ホーム施設の設置などの考えはないか。また、もし設置するとすれば、介護保険料の負担はどの程度になるか。

アンケートでは、全体として本町の高齢者対策や介護事業については比較的よく評価されている。現在健康推進委員の活動など、地域の高齢者の健康維持に努力が払われているが、しかし、今後の超高齢化時代を前にしてまだ不十分であると思う。さらに発展、拡充すべきと考えるがどうか。



介護施設風景

答

市街地から離れた高齢者の緊急時対応サービスについては、広大な面積であるので採算が取れない。しかし、各介護サービス事業所でスピーディーな対応を取っている。

移動手段の確保については、検討を進めていく。

小規模多機能施設を設置した場合の介護保険料は、町が設置した場合、基準量が現行の月額5,725円が1万円を超える見込みである。民間で設置した場合は、これが400円程度の増額となる見込みである。

今後の高齢者対策や介護事業に

については、本年度中に原案を作成し、28年度に福祉施策検討委員会に諮るよう進めている。

その他の一般質問

農協改革法は農業組織の解体につながる地域農業を衰退させないか

問 農業協同組合法一部改正等が可決された。次の点について町長の所見を伺う。

農業委員会の公選制の廃止は、地域農業の維持を一層衰退させないか。

農協事業には、非営利規定があったが、この削除は、農協が農家や農業を守り育てるといふ第一義的な任務を薄めることにならないか。

また、農協組織の株式会社化を認めることは、日本の経済界、米国の金融・保険業が参入することが可能になり、農協の役割が一層薄められると危惧されるがどうか。農協改革法の下で今後酪農を守り発展させるための町長の基本的な姿勢を伺う。



答 農業委員が守るべき農地法の基本理念は、なんら変わららず、基本的な考え方を尊重していく。

法律案の概要説明では、農協がただちに営利のみの組織になるとは思えない。これまでどおり公共団体としての自覚と責任を持って組合員の経営発展と地域貢献に努力してくれると期待している。

株式会社化については、農業者の民主的議論の中で決められると理解している。町権限拡大については、農業者や地域の自主性を尊重していく。

マイナンバー制度の導入は、プライバシー侵害、個人情報漏えいや犯罪の危険性はないか

深見 議員

問 本年8月28日参議院本会議で、マイナンバー制度の「利用範囲を拡大する改定法案」が可決された。

町長 個人情報保護の対策は進めている

これにより、一層プライバシーの侵害やそれを悪用するなりすまし犯罪の危険、個人情報の漏えいの危険性はないか。また、今後マイナンバー制度によるデータはどこまで拡大する見通しか。本町では個人情報保護対策が完全にできているのか。

本町におけるマイナンバー制度実用化の実務はどこまで進んでいるか。また、これにかかる費用はいくらか。

マイナンバー制度は、住民の周知徹底は進んでおらず、さらには個人情報に対する国や自治体の監視が強まり、個人情報漏えいの危険、犯罪に結びつく危険もあり行政のいくらかの利便性はあっても、住民には何らメリットはないと考える。諸外国でも見直しが続出している実態を見ると、制度の延期もしくは廃止

を国に対し要請すべきではないか。

答 個人情報の管理を完璧に行うことは現状においては厳しいが、制度、システムの両面から安全対策を講じていく。

データ活用は、現在、社会保障、税、災害の分野の利用となっているが、本人の同意を条件に金融機関の預貯金口座にも運用拡大が決まっている。

個人情報保護の対策は取り組みを進めている。

住民票や所得証明書のような添付書類が削減できる事務については住民のメリットがあると判断している。

制度延期、廃止の要請はするつもりはない。

その他の一般質問

就学援助の支給月を早め、支出が必要な時期にしてはどうか

問 就学援助に新たに、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が加えられた。付則に「平成25

年4月1日から施行する」とあるが新たに加えられたこの三つの費目の支給が平成27年度からになったのはなぜか。また、この支給月は、各学校の納付期日と合致しているか。

就学援助の支給月について、特に新入学児童生徒に対して、学用品等については5月支給ではなく、お金が必要な新学期に間に合うように支給してはどうか。

答 三つの費目の実際の支給実施については、管内的な状況を参考にし検討してきたが、本年度から支給を開始する。

今後、次年度以降については、各学校の支給月に合わせて支給していきたい。

学用品等を前倒しで支給することについては、支給は、申請世帯の前年度の所得を確認した上で決定するもので、現状では困難である。しかし、保護者の負担を軽減するよう早期の支給に努めたい。

国の進める「地方創生」をどう評価し、どう取り進むべきか

問 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」が閣議決定されたが、本町の「総合戦略」策定の進捗状況を伺う。また、策定にあたって、広く住民の意見を反映する状況にあるか。

「地方創生」の考え方は、地域の予算獲得競争をあり、下手をすれば地域崩壊につながりかねないと考える。「新型交付金」を活用しつつも、町民参加の自治体行政、コミュニティを発展させることに依拠したまちづくりが今後重要と考えるが町長の所見を伺う。

答 総合戦略の策定状況は、7月中旬に標茶町人口ビジョン素案及び標茶町総合戦略骨子案を作成し、8月に標茶町総合計画審議会への説明を行った。現在各所管課に対して、施策及び事業について集約中である。

まち・ひと・しごと創生基本方針に対する考え方については、全ての市町村における現状と方向性と一致しているとは考えていないが、この方針を基本とし、標茶町に合った戦略の策定に向け努力していく。

問 北海道教育委員会は、2017年、すべての小学校で虫歯予防としてフッ化物洗口の実施を求めた。

本町教育委員会でもそれを受け、本年二学期から小学校でフッ化物洗口の実施をするため、保護者説明会を実施した。その点について質問する。

鈴木 裕美 議員

フッ化物洗口の実施は安全性に問題があり見送りを

教育長 安全性については理解してもらったと判断している

保護者説明会には何世帯が出席をしたのか。

どのような説明をしたのか。又、出席をしなかった保護者への対応はどうしたのか。

フッ化ナトリウムを使用するのはなぜか。

公共用水域への排水基準を大きく超えている物を口の中に入れるのは安全なのか。

保護者の同意を得るため十分な説明と理解が必要だが、インフォームドコンセントをどう考えているか。

幼児期から十一年間も実施することによる薬物の残留や体内への蓄積などの検証はしているのか。

効果だけを強調した説明で保護者に判断を求め

ることは問題があり、慎重を期する上から実施は見送るべきだ。



答

出席世帯数は、対象学校の4校全校で263世帯中85世帯、約32%である。説明内容は、本町児童の虫歯の状況、フッ化物洗口の必要性、効果、有効性、安全性、実施方法、スケジュール等である。出席されなかった保護者の方に対して改めて説明会等を開催する対応はしていない。使用薬剤は市販の医薬品と比べ安価で添加物等が含まず、アレルギー反応の心配がないフッ化ナトリウム試薬を使用する。実施にあたっては、事前に十分に練習をしてから開始する事として安全性には問題ないと考え、また、保護者の希望により実施する。またフッ化物は、成長期を過ぎるとほとんど排出するため体の成長に合わせ生理的にコントロールされている。

その他の一般質問

核のゴミ全ての施設の受入れに反対を

安全性については、ていねいに説明し、理解されたと判断した。

問

国は難航する核のゴミの処分地選定について、国が前面に立ち自治体への情報提供を緊密に行うなどとした基本方針を閣議決定とした。札幌で開催された説明会には釧路市が参加予定と新聞報道があったがその後町村長会議や開発期成会の中で核ゴミ処分地選定についてどのような議論があったのか。道東の地に一切の核のゴミを持ち込まないよう反対をし、期成会として核の施設設置に反対する決議をするべきではないか。

答

国は自治体の応募を待つ方式から国が科学的な有望地を示して、複数の候補地域に地下構造など選定に向けた調査を申し入れる方式に変更した。このことについてこれまで町村長会議等で

議論になったことはない。総合開発期成会として反対決議すべきとの指摘ですが、本期成会を設置目的で鑑みた場合、そぐわないものと考えられる。私は町長として町民の意向を最大限尊重する。



核のゴミ・福島第1原発付近

社会保障税番号制度を施行するに当たり対応はできているか

櫻井 一隆 議員

町長 セキュリティー対策は全庁挙げて取り組む

問 平成27年10月より順次導入が始まり、やがて全国民一人ひとりに12桁の番号が通知されることになつたが、年金の個人情報流出問題で国民の不安が強まった。

しかし、不安を抱えながらもこの制度の導入は避けて通ることはできず、町民の不安を取り除きたく質問をする。

一、本町における情報セキュリティ対策は十分にできたのかどうか。

二、情報を管理する高度なシステム導入（指紋認識等）、リスク等は検討されているのかどうか。

答 情報のセキュリティ対策については、法で定められている例規の整備、取り扱いを規定した安全管理措置、また情報を取り扱う職員については、業務情報管理の確認及びパソコンの情報の管理とシステ

ム改修など、全庁挙げて取り組みを進めている。町民への情報管理の安全性については、住民に直接かわることは、安心できるような形で広報を出していきたいと考えている。

その他の一般質問

塘路漁協におけるふ化養殖事業の再開に町の対応を

問 塘路漁業協同組合は、本町にある内水面漁業法に基づき唯一の組合であり、生産されるワカサギの佃煮やイカダ焼き等は、本町を代表する商品として広く町民に利用され、全国に販売している。

しかし、近年になり採卵並びに稚魚の養殖が困難になり、資源は減少の一途をたどり組合の存続が心配されているのが実状である。以下について質問する。

一、採卵事業が休止に追い込まれた主たる原因は何か。
二、自立採卵、養殖事業の再開に

向けて、町としての対応を示していただきたい。

答 塘路湖のふ化放流事業は、25年は実績なし、26年は一千万粒で厳しい状況である。従来の氷下漁での親魚捕獲も、春の気候の変化により困難となった。次にふ化放流事業の再開については、漁協からの要請を受け、弟子屈町の協力のもと、釧路総合振興局と協議し、試験捕獲を行い、5千万粒の計画を達成することができた。

今後、ふ化放流事業補助を引き続き行うとともに、湖水環境に意を配していきたい。



塘路湖